

つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）の策定について

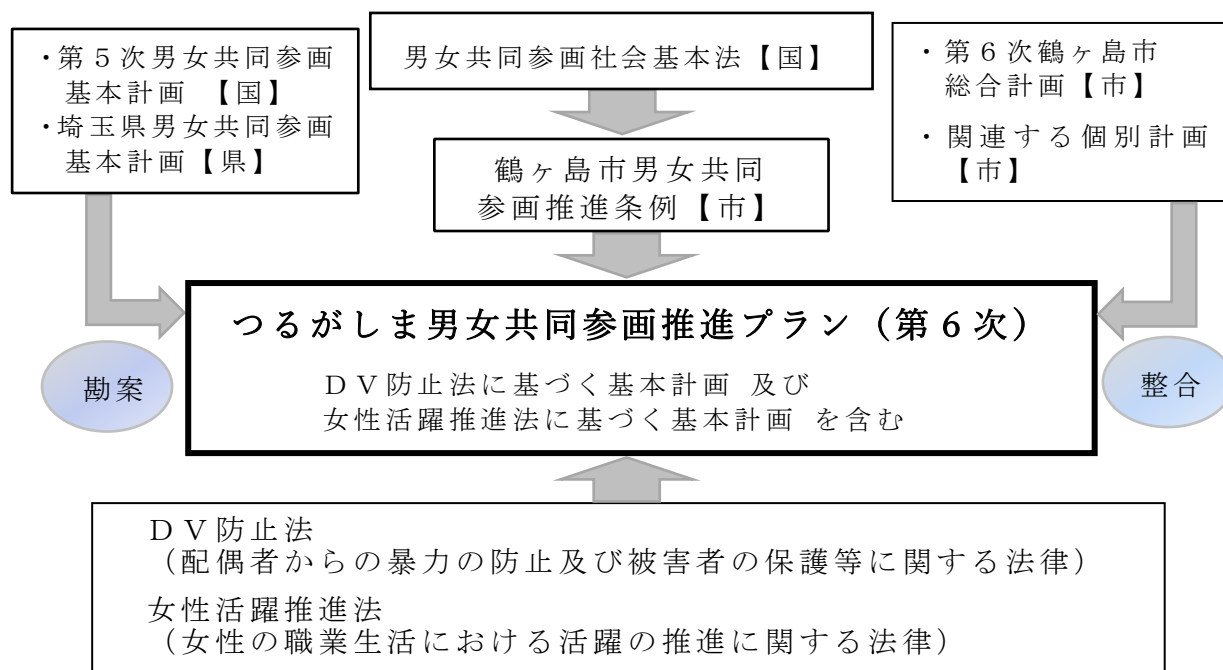
1 計画策定の趣旨

「つるがしま男女共同参画プラン」は平成9年に策定し、その後、5年ごとに見直しを行ってきました。

平成22年には、男女が共に、平等に、生き生きと暮らせる男女共同参画社会を築くために「男女共同参画推進条例」を制定しました。その後、平成24年に策定した「第4次プラン」では、条例で定めた6つの基本理念を計画に据え、平成29年に策定した「第5次プラン」では、女性活躍推進法やDV防止法の規定による計画を盛り込んでおります。

今年度で「第5次プラン」の計画期間が終了します。については、さらに着実に市の男女共同参画を推進することを目的に、これまでの取組を継承しつつ新たな課題に対応した「つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）」を策定します。

2 計画の位置づけ



3 計画の期間

令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度の5年間

4 策定のポイント

- (1) 第5次プランを踏襲し、達成状況を反映する
- (2) 男女共同参画の視点に立った防災及び災害時の対策
- (3) 性の多様性に配慮
- (4) DV防止法及び女性活躍推進法の規定による計画内容の修正
- (5) 第6次鶴ヶ島市総合計画及び各課の個別計画との整合性を図る
- (6) その他、文言の修正等

5 策定の手順

- (1) 市民意識調査
実施期間：令和2年12月実施
対象者：2,000人（18歳以上無作為抽出）
- (2) 鶴ヶ島市男女共同参画計画策定委員会
男女共同参画の推進に関する施策及び取組項目等について作成
- (3) 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会（附属機関）
男女共同参画の推進に関する施策及び取組項目等について審議
- (4) 議会への説明
市民コメント実施前に素案を説明し、計画策定後に報告する。
- (5) 市民コメント
実施期間：令和3年12月実施予定

6 主な作業スケジュール

- | | |
|--------|--|
| 4～6月 | ○第1回男女共同参画推進委員会（第5次プランの総括、現状と課題、重点項目審議）
○取組項目作成 |
| 7～9月 | ○第2回男女共同参画推進委員会（委嘱、施策、取組項目審議）
○素案作成 |
| 10～12月 | ○第3回男女共同参画推進委員会（素案審議）
○素案とりまとめ
○議会への説明
○市民コメント
○原案作成 |
| 1～3月 | ○第4回男女共同参画推進委員会（原案審議、答申）
○第6次プラン策定
○議会への報告（第6次プラン配付） |